

令和2年

予算特別委員会

3月17日

豊明市議会

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録

令和2年3月17日

午前10時00分 開議

午後1時12分 閉会

1. 出席委員

委員長	月岡修一	副委員長	近藤善人
委員	服部龍一	委員	いとうひろし
委員	中村めぐみ	委員	林ゆきひろ
委員	ごとう学	委員	青木亮
委員	近藤ひろひで	委員	鵜飼貞雄
委員	郷右近修	委員	清水義昭
委員	宮本英彦	委員	近藤千鶴
委員	一色美智子	委員	近藤郁子
委員	毛受明宏	委員	ふじえ真理子
議長	三浦桂司		

2. 欠席委員

委員 堀内ちほ

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木美智雄	議事課長	近藤恒明
議事担当係長	花井悟之	議事課主査	荻正幸

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮正典	副市長	坪野順司
参事	小森賢一	行政経営部長	藤井和久
市民生活部長	馬場秀樹	健康福祉部長	伊藤正弘
経済建設部長	宇佐見恭裕	教育部長	小串真美
行政経営部次長	古田範明	経済建設部次長	若林博志
財政課長	萩野昭久	総務課長	佐藤浩一
債権管理課長	加藤健治	健康長寿課長	小川正寿
保険医療課長	伊藤克代	都市計画課長	中野忠之
下水道課長	近藤潔	環境課長	堅田直寛

財政課長補佐	浦倫彰	総務課長補佐	中田勝次
健康長寿課長補佐	松村清子	健康長寿課長補佐	松本小牧
保険医療課長補佐	栗田久美子	保険医療課長補佐	野田勇樹
都市計画課長補佐	野村勝浩	下水道課長補佐	外山紀元
下水道課長補佐	長野直之	環境課長補佐	青山康德
納税管理担当係長	荒川博子		

5. 傍聴議員

なし

6. 傍聴者

なし

午前10時開議

○予算特別委員長（月岡修一議員） 皆さん、おはようございます。ただいまから本日の予算特別委員会を開会いたします。

本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。なお、堀内委員におきましては、昨日同様、体調不良におきまして休みを頂いておりますので、よろしく願いいたします。

それでは会議に入ります。

会議の進め方、各特別会計及び企業会計について審査を始めます。失礼しました。事務局から御指摘を頂きました。

それでは会議に入ります。

議案第1号から議案第10号までを一括議題といたします。

各特別会計及び企業会計について審査を始めます。会議の進め方については、先日同様に各会計の議案ごとに説明の後、質疑を行い、全ての質疑が終了した時点で討論は一括して行い、採決は会計順に議案ごとに行います。本日も円滑な議事進行に御協力を頂きたいと思っております。

それでは、特別会計及び企業会計について、説明及び質疑を行います。

議案第2号の国民健康保険特別会計について説明を願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） それでは、令和2年度国民健康保険特別会計予算について説明します。

歳出から説明しますので、294、295ページを御覧ください。

1款 総務費、1項1目 一般管理費の右ページ2段目、2 保険給付事業で、前年度より約400万円の増です。また、次のページ、中段、2項1目 賦課徴収費で、前年度より約1,200万円の増です。これら増額の主な要因は、保険証の一斉更新及び法改正によるシステム改修をするためです。

続いて、298ページから305ページ上段にかけての2款 保険給付費は、加入者数の減少からそれぞれ減額を見込み、総額で前年度より約5億2,700万円の減です。

続いて、304ページから307ページ中段にかけての3款 国民健康保険事業費納付金です。こちらも加入者数の減少などから、3款全体で前年度より8,250万円ほどの減額です。

続いて、307ページ下段、4款 保健事業費、1項1目 特定健康診査等事業費は前年度より約740万円の増額です。増額の主な要因は、右ページ説明欄の下2つ、特定健康診査の受診率向上を目指して来年度実施する未受診者対策委託料488万4,000円と、健康管理シス

テムを更新し、新たに長期継続で借り上げる電算関係借上料138万9,000円です。

続いて、歳入の説明をします。282、283ページをお願いします。

1款 国民健康保険税です。税率等の改定を見込みますが、加入者数の減少の影響から、国保税全体では前年度より約4,200万円の減額です。

次に、284、285ページを御覧ください。

中段の表、2款 国庫支出金、1項2目 社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、オンライン資格確認等に係るシステム改修費用の国負担分です。このページの最下段、3款 県支出金、1項1目 保険給付費等交付金、1節 普通交付金は、歳出での保険給付費の減に対応して、前年度より約5億1,500万円の減額です。

次のページ、2節 特別交付金は保険給付費以外の市が行う保健事業に対する交付金で、前年度より約770万円の増額を見込みます。

続いて、288、289ページを御覧ください。

上段、5款1項1目 一般会計繰入金は、前年度より約4,500万円の減額です。これは主に右ページ、6節 その他一般会計繰入金の減額によるものです。その下の表、2項1目 国民健康保険財政調整基金繰入金は、昨年度決算余剰金を積み立てた基金から1,245万3,000円を繰り入れ、税の代わりに事業費納付金の財源といたします。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 説明は終わりました。

議案第2号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 予算書の283ページをお願いします。

一番上の医療給付費の関係ですけれども、世帯数が減っています。ちょっと遡って見たら、28年度まで遡って比べてみると世帯数で1,420世帯減っておるんですね。それから、被保険者数では4,370人、物すごい数減っています。毎年毎年ずっと減ってきてこういうふうになっておるといことなんですけど、このこれだけ大きく減っている理由というのをどういうふうに分析しているのか、お尋ねしたいと思います。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 年々、被保険者数、世帯数、減っております。大きいのは、28年度の10月から社会保険の適用が拡大されましたので、そのときに国民健康保険から社会保険に異動した方がたくさん出ました。その後も、政府の元気で働ける人は働ける

までということで、定年延長でしたりとか、あります。そういったこともありまして、今までは60歳で定年で退職すると、よく行って2年の任意継続の後に国保に皆さん移行されてきたのですが、そういった方々がもう65過ぎてからしか国保に入っていないということもありまして、国保に加入する人は少なくなってきておりますし、社保に異動する人はたくさん増えてということで年々減ってきております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方、挙手を願います。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 307ページ、下から2行目、3行目、健康診査の委託料、委託先は多分市内の医院だということですが、未受診者対策委託料というのは、委託先と、どんな内容を委託されるのか教えてください。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） この未受診者対策委託料につきましては、今まで受けていない人を、どういった理由で受けないんだろうということを分析をしまして、4つの分類タイプに分類して、そのタイプ別の内容に受診勧奨の通知を送ったり、接触をして受診につなげるというようなことをやっているところがありまして、そういったところでちょっと、来年度実施率向上のためにお願いしようかなというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 続けて、ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 予算が発生しているのですが、庁内での作業じゃないと思うんですけど、この488万4,000円を使う先、委託先、内容は、今、分類とか分かりましたけど、これ、庁内でやるのにこれだけの費用が発生するということですか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 業者のほうに委託をしてやります。それで、委託先は医療機関ではなくてコンサルタントの業者になります。

ごめんなさい、以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 続けて、質疑のある方。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書のページは282、283ページです。

歳入、1款1項1目 一般被保険者国民健康保険税です。

今年度も課税分と、それから滞納分ということで、ここに明示はされておりますが、ここ数年を振り返っても、滞納者数の割合は非常に高くなっていると思っております。2017年6月時点での滞納率19.9%、2018年6月の滞納率19.8%ということで非常に高止まりしていると思うんですが、この令和2年度の予算の策定に当たっても、過年度分ではなく、この現年度分が、ある程度の滞納が発生するという見込みで組まれておるのでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 予算額、現年度分に載せてある分は、調定額に収納率を見込んだ金額を上げさせていただいております。収納率、さすがに100%ということはちょっと難しいので、収納率を加味して金額を上げさせていただいております。

で、実際の収納率につきましては、もちろん滞納者の方がゼロというわけにはいきませんが、少なくとも29年度から30年度、そして30年度から今年度、今現在ですけれども、収納率のほう、債権管理課さんが頑張らせていただいておりますというふうに思っております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書、今と同じページでいいかと思うんですが、全体の被保険者数が約1万3,000人弱ということで、先ほど減の理由は述べられたんですけども、この軽減対象になっている方の、2割、5割、7割、いらっしゃるんですが、そういった軽減対象となっている方の割合というのは、被保険者の全体の母数は減っているけれども、そのうちの軽減対象者の割合というのはどんな推移、去年と比べて増えているような予算立てになっているのでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 予算上、令和2年度の予算については、令和元年度、今年度の軽減者の割合で、想定の人数ということで予算計上はさせていただいております。ただ、年々軽減の対象の枠も広がっておりますので、多少軽減者の割合は年々少しずつ上がってきているのかなというふうに感じております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

近藤副委員長。

○近藤善人委員 予算書の287の一番上の特別交付金、保険者努力支援分、これは重症化予防の取組だと思ったのですが、680万ぐらい減っているのですが、この理由をお願いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 保険者努力支援分のうち、この保険者努力支援分として入ってくる部分と、実はその下の段、特別調整交付金分として入ってくる分がございます。昨年度はその割り振りがよく分からなかったのですが、全額保険者努力支援分のほうに予算計上のほう、させていただいてたんですけども、今年度は特別調整交付金分として払われる割合が分かったので、そちらのほうに割り振っているということで、去年と比べて680万ほどの減額という形になっております。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

近藤副委員長。

○近藤善人委員 割り振る、その割合というのは分かるでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 割り振る割合も年々で違うので、ちょっと何とも、ごめんなさい、パーセントを出していないんですけども、県のほうから、来年度、保険者努力支援分のうちの特別調整交付金分は幾らですよというふうで、全体で幾らですよという通知が来て、それに基づいて予算計上をさせていただいております。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 282、283ページ、国保税、前年に比べるとマイナス3,700ですけど、これは被保険者数が大幅に減少しているという大きな要因というのは先ほどお聞きしましたけれど、この国保税の予算の中には、別件で上がっております国保税の引上げも反映されているのかどうか。反映されているのであるなら、増額が幾らで反映されているのかについてお伺いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 令和2年度の予算、今議会、別で上程させていただいております税条例の改正のものは反映して予算計上させていただいております。改正をしな

かったとしたら幾らというのとの比較なんですけども、改正をした場合としない場合で、今回した予算のほうのが、全体で1,080万円ほど調定としては増える。調定額なので、あくまで、それに収納率を掛けた金額という形にはなってきますけども、調定額、課税額としては1,080万円ほどの増を見込んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 先ほどお話を聞いた続きなんですけれども、予算書の283ページですね。

先ほど、ある程度の滞納は起こるということを見込んで予算組みをしましたというお話でした。であれば、滞納率がどの程度というふうに見込んだのか、教えていただきたいと思います。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 滞納率というか、収納率でよろしかったでしょうか。収納率、今年度は92%で見込んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 予算書の298、99ページをお願いします。

298ページのほうを見ていただくといいと思いますけれども、真ん中より少し上、一般被保険者療養給付費、前年と比較して4億2,900万ほど減っております。これは被保険者数が減ったということで先ほど説明のあったとおりですけれども、この被保険者療養給付費を人数で割ってみますと、1人当たり50万5,000円ぐらいということになります。いわゆる医療費が50万5,000円というのは、国保のほうでは年齢別に、どの年齢だとどのくらい医療費がかかるかというのを出しておられると思いますけれども、この50万5,000円というのは、およそ何歳ぐらいのところに当たるのでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 50万5,000円というのはどのように計算されたのでしょうか。うち、自分が出して把握しているものは1人当たり26万4,000円ほどなのですが。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ごとう委員、計算方法、出せますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 被保険者数の減が850人ですので、その減った850人で、この減額になった4億2,900万、これを割ってみると50万5,000円ということになりますけれども、減っていった人、減っていった医療費の人数に対する割合がおよそ50万5,000円ということになりますけれども。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁できますか。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 私のほうは、本年度の計上させていただいた金額、33億6,119万4,000円を今年度の被保数1万2,730人で割っているのですが、昨年度と今年度で1人当たりの金額も減ってきておりますので、去年のが高い金額で見込んでおりましたので、そうした関係もあって減った金額としてはそうなったかなというふうに思います。被保数もちろん減っておりますし、去年から今年で、なので、減額したのを今年の被保数で割るとそういった大きい金額になってしまうかと思いますが、実際のところは1人当たり幾らと見込んで、その被保数を掛けた金額で計上させていただいております。以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 そうしますと、全体で割ると1人当たり幾らになって、それはおよそ、平均年齢、年齢でいうと何歳ぐらいの医療費に相当するか、教えてください。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 全体で割りますと、1人当たり26万4,037円で計上させていただいております。この金額が、年齢が幾らということを想定しての金額ではなくて、前々年度とか、最近の金額で給付として支払っている金額を平均で出しておりますので、年齢層というのは特に想定しての金額ではございません。以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今のにもちょっと関連するのですが、本市の医療水準というのが、昨年度の私のメモでは県内で高いほうから3位というふうにちょっとメモってあるんですが、令和2年度はどんな位置に豊明の医療水準はあるというふうにお考えでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 納付金を算定する際、県から示されております年齢調整後の医療水準については、今年度、令和2年度予算を立てるときには、豊明市は県内の第1位でございます。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 さらに先ほどの続きです。

92%の収納率を見込んでいるというお話でした。滞納している人が低所得の方だった場合、収納率92%ということでも、予算の収支の上では影響は少ないかもしれません。ただ、納税は基本納めてもらうことが当然というか、そういう趣旨からいけば重大なことだと思いますし、また納税者側に立ってみると、その金額が負担になっているようだ大変な問題だとも思います。こういった状況の中で今回改定も行われて、固定資産税分の変更もありますけれども、全体の金額の引上げもされているんですが、その点では何らかの低減策を打ってみるという検討はなされたんでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 滞納者の方の具体的な所得の段階というのは、集計はしておりませんので、はっきりは申し上げられませんが、ただ、滞納されている方の金額、誰が幾らぐらい金額、滞納されているのを見ると、必ずしも低所得者の方ばかりではない。で、固定資産税をもって資産割がかかっていらっしゃる方の中で、半数以上が実は低所得者軽減にかかっていらっしゃる方。そういった方は低所得だということで、均等割・平等割の軽減を受けながら、今まで資産割について払っていたという状況でしたので、今回資産割を廃止することで、そういった低所得者の方にとってはよりいいふうになっていくのじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 なので、低所得でありながら資産割を背負っている方はそれでいいと思うんですけど、そうじゃない条件の方も逆に言うと思うので、その点についてはいかがお考えですか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 資産割のもともとない方は、もちろん資産割の分で減る分はないという形にはなるのですが、そういった方については法定で最大7割の軽減というのがかかっておりますので、もうその中で、あとは納付の仕方について、相談していく形になるかなというふうに思っております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 289ページで、国保の財政基金の繰入金が1,245万3,000円ありますが、この予算上の1,245万を予算でここへ繰り入れた後の国保の基金残高はお幾らになるのでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） ちょっとお待ちください。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁、後にしましょうか。

○保険医療課長（伊藤克代君） 資料があるんですけど、どこにやったか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） じゃ、ちょっと時間を差し上げますので探してください。

次の質疑を受け付けます。

近藤副委員長。

○近藤善人委員 285ページの真ん中の段、オンライン資格確認等業務関係補助金1,000万なんですけども、これのどのようなシステムで、導入の経緯、あと、何が変わるかということと、メリットみたいなものがあればお願いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） こちらにつきましては、皆さんもニュースとかでお聞きになっていらっしゃると思うんですけど、マイナンバーカードを使って保険証代わりにお医者さんのほうでそれを示して医者にかかるというときのシステムですね、オンライン資格確認というのは、マイナンバーカードを保険証代わりに使うシステムのことになりますので、全体でシステムを変えますので、その分についてのシステム改修ということで大きい金額がかかるようになっております。メリットとしては、国のほうはマイナンバーカー

ドで資格を確認するので、今まで社会保険の資格に移っているのに国民健康保険証でかかってしまうような、診察券だけでかかってしまったりということで、医療費の請求先の過誤がたくさん毎月発生するのですが、そうした事務が減るんじゃないかというふうには言われております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

副委員長。

○近藤善人委員 じゃ、マイナンバーカードを持っていない人に対しては、メリットはあまりないということでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） それについては、マイナンバーカードを持っていない人については、窓口でそういった使い方はできないということになりますので、国のほうもマイナンバーカードの取得に向けて、今、取り組んでいるというふうには聞いております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

続けて、答弁できますか。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 申し訳ありません。先ほどの基金の残高になります。1億6,693万3,464円になります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 同じ289ページのその上のその他会計繰入金ですけども、昨日一般会計のところでもちょっとお聞きして、十分書き取りができませんでしたので、同じようなことを質問するわけですけども、約5,000万、その他繰入れが減っております。費用が減ったとか、あるいは値上げしたとかということが原因だと思いますが、もう一度、どういう要因で幾ら減ったかというのを教えていただきたいと思えます。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 5,000万円減っているうちの1,000万円の減は赤字補填以外の部分になります。内容としては保険税の条例減免分であったり、保健事業の分になり

ます。こちらは県からの交付金の増額が見込まれるために減ってきているという形になります。で、残りの4,000万円の減が赤字補填の分になります。ただ、こちらの4,000万円も昨年と今年で人数が減少しておりますので、その人数減によるものとして1,700万円、実際の1人当たりの繰入金の金額が減っている部分でいくとマイナスの2,300万円という形になります。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 今の話に関連してなんですけれども、4,000万円分は赤字、決算の結果というか、財政的な結果だと思うんですが、1,000万円のほうは、県からのお金が増えたのという意味では、政治的判断の部分かなというふうに聞いていて思ったんですけれども、そういう点では、やろうと思えばどうにかできた、要するにこれまでと同じ金額を維持することもできたんじゃないかなと思うんですが、その点についてはいかがですか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 国のほうの施策としまして、赤字補填の繰入金は減らしていきなさいという強い指導があります。罰則があるわけではございませんけれども、ただ、赤字繰入れをするということは、やはり国保に一般の財源を入れるということですので、社会保険の人は社会保険で自分の保険料を払いつつ、国保の人の分も払うという形になってくるので、あまりよろしくない形かなというふうには思いますし、また、赤字繰入れをいつまでも多額に持っていることで、先ほど言った保険者努力支援のほうでもらえるお金が減額されていくということもありますので、無理のない程度で赤字繰入れについては今後も減らしていく方向でやっていきたいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほど、同じところで質問をしました、減っている4,000万のうちの1,700万は被保が減で、残り2,300万というのがどうもよく分からないんですが、税を、先ほど宮本委員から質問がありましたように、約1,000万、今回上げたのがここに入っている。それから、昨年も1,600万ほどたしか値上げ分が入っておると思いますが、そういったものが、この2,300万の内訳というようなふうで考えることができるということでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） もちろん税率を上げていることで1人当たりの保険税が増えますので、その分は赤字補填分の繰入れが減るという形になります。あと、基金からの繰入れ分ももちろん、赤字補填が減る計算の中には入るかと思えます。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 先ほどのお話で、赤字繰入れに関しては分かりました。あと、全国の自治体ではこういった会計、財政上ではなく、政策として一般会計のお金を活用している自治体もあると思えます。子どもの分とか、そういった分野がそれに当たると思うんですけども、その点については何か、今回の令和2年度の財政の面で検討はなされたでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） あくまで赤字補填の繰入れは減らしていくという方向で考えております。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 予算書の297ページをお願いします。

真ん中辺り、電算関係委託料、これが前年より1,400万ほど増えております。保険証の更新の年に当たるといようなことと、それから、先ほどの近藤善人委員のオンライン資格確認の関係もこれに関係するのかなと思えますが、この内訳について、御説明お願いいたします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 保険証一斉更新作業で、電算関係委託料のほうが昨年より、ない年と比べまして令和2年度は360万円ほど上がっております。それから、システム改修の費用でオンライン資格確認、あと、データ標準レイアウト改版、資産割廃止の関係で、合計で1,280万ほど計上しております。昨年度はシステム改修で216万円ありましたので、それを差し引いた金額で合計して1,200万円ほどの増という形になりました。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（月岡修一議員） これにて、議案第2号の質疑を終わります。

続いて、議案第3号の土地取得特別会計について説明願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） それでは、令和2年度土地取得特別会計について説明いたします。

予算書323ページをお願いいたします。

議案第3号 令和2年度豊明市土地取得特別会計予算。

令和2年度は、歳入歳出予算の総額が歳入歳出それぞれ90万円です。令和2年度当初予算におきましては、土地の取得事業、売払い事業など、特記する事項はございません。前年度と同内容でございます。

以上、説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 説明は終わりました。

議案第3号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 334ページ、335ページの土地取得事業で、測量設計等委託料で21万5,000円あるんですけども、これはどこの測量設計で、何の目的のものなののでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 積算といたしましては、測量してくいの復元1回15万円ということと、あと草刈りに要する費用を、管理地、約1,000平米見まして、約12万という積算でございます。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（月岡修一議員） これにて議案第3号の質疑を終わります。

続いて、議案第4号の墓園事業特別会計について説明を願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） 議案第4号 令和2年度墓園事業特別会計予算を歳出から御

説明いたしますので、予算書の352、353ページをお願いします。

右側説明欄の上段の一番下の永代使用料還付金の前年度比約82万円の増額は、23基分の返還を見込んでおります。

次に、354、355ページをお願いします。

一番上の長期債元金とその下、長期債利子は、令和8年度まで償還するものでございます。

続きまして歳入を御説明いたしますので、348、349ページをお願いします。

1番上、永代使用料の前年度比約36万円の増額は27基分を見込んでおります。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 説明は終わりました。

議案第4号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（月岡修一議員） これにて議案第4号の質疑を終わります。

続いて、議案第5号の農村集落家庭排水施設特別会計について説明を願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） それでは、議案第5号 令和2年度豊明市農村集落家庭排水施設特別会計予算につきまして御説明いたします。

359ページをお開きください。

特別会計の予算総額は7,340万円で、前年度と比較して約23%、2,200万円の減額となっております。

歳出の主なものから御説明いたしますので、374、375ページをお開きください。

初めに、上段の表、一般管理費、説明欄中段1行目、料金徴収事務負担金は水道企業団による徴収事務に対する負担金で、前年度とほぼ同額の268万5,000円といたしました。

続きまして、下段の表、維持管理費、1 排水施設維持管理事業は5,944万9,000円で、前年度比約1,840万円の減額です。

次に、376、377ページをお開きください。

上段の表、説明欄下から3行目、集落排水工事費は100万円で、管路の延伸が必要になったときの工事費でございます。前年度比2,500万円の減額となっており、この理由としましては、沓掛町萱野地区の管更生工事が一段落したことが要因となっております。

続きまして、歳入につきまして御説明いたしますので、368、369ページをお開きください。

中段、使用料は、前年度とほぼ同額の6,027万1,000円を見込みました。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 説明は終わりました。

議案第5号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 376、377ページ、2款1項 家庭排水施設事業費の廃棄物処理委託料が、平成30年だと1,090万ほどで、平成31年では1,264万で、今回は1,850万と600万ほど、年々増加している上で、今回600万ほど増加しているのですが、その理由をお願いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 農排の浄化センターが令和2年度に閉まることになりまして、最終的に下にたまった汚泥の引き抜きが発生しますので、その分の増額でございます。

終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

これにて……、失礼しました。ごとう委員。

○ごとう 学委員 同じページの上から4番目の調査測量等委託料ですけれども、これ、不明水調査をこの中でやっておっていただいたと思うんですが、前々年度は325万4,000円組んでありましたけれども、前年度85万9,000円に減って、今回150万8,000円ということですから、この不明水調査はどの程度できたのでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 不明水調査のほうですが、大方全区域にわたってあらかたの調査は済んでおります。特に不明水が多いというところは井堰川から東側の部分で、やっぱり境川に面した部分。というのが、非常に地下水が高うございまして、また伏流水もあるということで、そこの部分からかなり入っているというのが分かってきております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 境川流域へ接続するということになる前に不明水を、なくすわけにはいかないでしょうけれども、相当減らさなきゃいけないと思うんですが、その辺の見通しは

いかがでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 現在、我々は統合を目指して一生懸命やっているところでございまして、一回統合が済みまして一段落した段階で、また改めてストックマネジメント計画等を立てまして、計画に基づき不明水の対策のほうをやっていきたいと思っております。

終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（月岡修一議員） これにて議案第5号の質疑を終わります。

続いて、議案第6号の有料駐車場事業特別会計について、説明を願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） それでは、議案第6号 令和2年度豊明市有料駐車場事業特別会計予算について御説明いたします。

初めに、歳出について御説明いたしますので、予算書の404、405ページをお開きください。

下段、右側説明欄、有料駐車場機械保守点検等業務委託料は、前後駅南地下駐車場の電気工作物、消防施設、排水施設等機器の点検、また、月ぎめ駐車場の草刈り等を委託するものです。3段下、営繕工事費は、地下駐車場の排水ポンプ取替工事などを実施するものでございます。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、400、401ページをお開きください。

上段右側説明欄、有料駐車場使用料は市内4か所の駐車場使用料で、昨年とほぼ同額を見込んでおります。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 説明は終わりました。

議案第6号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（月岡修一議員） これにて議案第6号の質疑を終わります。

続いて、議案第7号の介護保険特別会計について説明願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） それでは、令和2年度介護保険特別会計の予算について説明をいたします。

歳出から説明をいたしますので、446、447ページを御覧ください。

下段、2款1項 介護サービス等諸費では、給付見込みから、1目 居宅介護サービス給付費は、通所介護、通所リハ、特定施設入所者生活介護、居宅療養管理指導の伸びを見込み、約1億5,425万円の増額、ページをめくっていただき、5目 施設介護サービス給付費は、特別養護老人ホーム、老人保健施設の伸びを見込み、約3,097万円の増額、9目 居宅介護サービス計画給付費は、給付費の伸びに合わせ約1,008万円の増額など、介護サービス等諸費合計で約2億円の増額としています。

続いて、450、451ページ、下段2項 介護予防サービス等諸費、1目 介護予防サービス給付費は、訪問介護、通所リハの伸びを見込み、約1,465万円の増額など、介護予防サービス等諸費合計で約1,757万円の増額としております。

続いて、454、455ページを御覧ください。

上段、2款4項 高額介護サービス等費は、負担割合の改正により、介護・予防合わせて約2,590万円の増額としています。

続いて、下段、5項 高額医療合算介護サービス等費は、介護と予防を合わせ1,179万円の増額としています。

続いて、458、459ページを御覧ください。

中段、1項 介護予防・生活支援事業費、給付見込みから約1,035万円の減額としています。

次に、歳入を説明いたしますので、421ページをお開きください。

1款 介護保険料は約1,861万円の減額は、低所得者の保険料軽減に伴う減額となります。

3款 国庫支出金、約4,375万円の増額、4款 支払基金交付金6,896万円の増額、5款 県支出金、約3,958万円の増額、7款 繰入金1億4,021万円の増額は、給付費の増額に伴い増額としています。

以上で、介護保険特別会計の説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 説明は終わりました。

議案第7号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書のページ数は447ページの計画策定委員会費、高齢者福祉計画

策定費の報酬などですけれども、令和2年度が第7期の最後の1年になると思います。様々な場面で今後の豊明市の介護の分野の在り方など、お話もしてきているのですが、小規模多機能やグループホームなどに加えて、特別養護老人ホームが引き続き待たれているのではないかと思うんですけれども、この福祉策定計画にあって、この老人ホームの検討などは来年度はいかがなのでしょう。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 令和2年度は8期の計画を策定してまいります。その中で給付費、ニーズを見定めて、施設がどれぐらい必要かの検討ももちろんさせていただこうと思います。

以上でございます。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 予算書の425ページをお願いします。

上のほうに特別徴収と、それから、普通徴収の人数が載っておりますけれども、被保険者数の普通徴収が前年度1,737人おったのですね。約700人ここで減になって、その700人が上のほうの特別徴収のほうに移っておるといふ形になると思うんですけど、これは普通から特徴への異動が、それ以前の年度と比べると非常に多いですけれども、これは何か事情があるのでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 介護保険料の特別徴収については、年金支給の補足に伴い特別徴収に上がってまいります。今、高齢者人口は大きく伸びてはおりませんで、中でより高齢の方が増えているという状況がございますので、それに伴い、高齢者人口が増えてないことにより、特徴に移行している方が多いというのが今回の数字の表れでございます。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 年金収入の方が増えて、どういう理由で増えておるのがちょっとよく分からないんですけど、もう一度説明お願いできますか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） すみません。

高齢者になると、基本的には年金が支給されると年金から天引きになり、特別徴収になってまいります。実際に高齢者人口の伸びがほぼ増えていない状況がございますので、新規の方が基本的には普通徴収になるということでございます。ですから、年々、人口が増えていない、高齢者人口が増えてない中で、特別徴収に移行する方が増えているというのが現状でございます。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書463ページ、右側の権利擁護事業です。その中の成年後見人等報酬費用助成金です。

成年後見制度自身は今後もより重要性が増すというふうにも思っているんですが、一方で新聞の投書欄などを見ると、頼んだ法的資格のある方が、家族のいろいろな都合とか気持ちに通じなくて大変だというふうなことも記事で見たりします。豊明の最近のこの事業の中で、そういう利用者というか、市民からの意見などはどんな様子か、つかんでいらっしゃるでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 本市の成年後見については、広域で権利擁護センターというところと一緒にやっております。ですから、実際に成年後見をまだ意識していない方も、必要に応じて専門職がこちらにつなげているというような状況はございます。財産の、お金の使い方については、やはりそれぞれの立場で思いが違うところもございますが、やはり本人の権利ということを前提に権利擁護を守っていくというスタンスで、センターが中心になってやっていただいておりますという状況でございます。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 447ページをお願いします。

次の448ページとも関係しますけれども、この447ページのところでは居宅介護サービス

給付費、これが、その前のページの比較のところを見ていただくと1億5,400万と非常に伸びております。前年度は2,200万ほどの伸びでしたけれども、居宅サービスが非常に増えている。それに比べて、次の、1枚跳ねていただいて、次の施設サービスのところ、上から3分の1ぐらいのところですが、見ていただくと、これは、施設サービスは比較すると3,000万の伸びですよね。施設サービスの伸びが、これ、前年度は1億2,300万ありました。施設サービスの伸びが少なくなって、居宅サービスがぐっと増えているというふうになっておるわけですが、これはどういう事情でしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 今回、居宅介護サービス給付費が大きく伸びているのが今回の特徴だと思っております。補正のほうでも同様に同じような状況が起きておりますが、居宅介護サービス給付費というのは、基本的に有料老人ホームやサ高住の方の生活支援、介護サービスを使う部分もこちらに寄っているということもございます。で、特徴的なのは、今、うちが伸びているところで特定施設入居者生活支援介護、特にこの有料とかサ高住の部分が伸びておりますので、いわゆる居宅といっても、施設的に使われている方も伸びているというところが特徴ではないかなと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 ページ数がちょっと分からないというか、最後の年度ということもあって、これも1つのポイントになるかと思うんですけど、令和2年度の予算の中での基金の見通しが分かれば教えていただきたいと思えます。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 基金は、今回の補正と当初予算を認めていただきますと、基金残高を申しますと、棒読みします、849569879、8億5,000万ほどになる予定をしております。で、介護予防ですとかいろんな取組の中で、給付費の抑制はある程度できております。基金というのは、基本的にはどれだけ積むという目的はあまり持っておりませんが、できるだけ給付費、適正な給付をして積んで、次の保険料軽減等に充てていきたいなというふうには思っております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

青木委員。

○青木 亮委員 予算書の456、457ですけれども、一番下段、市町村特別給付費なんですけど、これは今年度が2,354万2,000円ということで、30年度決算でいくと928万6,000円ということで、不用額が1,642万5,000円と出ているんですよね。で、こういった不用額が出るのかかわらず、同じようにまた今年度が2,300という大きな数字を使っているのですけれども、そこら辺、どうなんでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 市町村特別給付でございますが、おむつの支給や栄養改善、配食のサービス、あとは移送サービス、この3事業がここにやっておるわけですが、一回広めてしまうとなかなか小さくできないということもあって、少しずつ広げているような状況がございます。しかし、ニーズはあるというふうにも考えておりますので、適正な執行と適正な利用をしていきたいというふうに思っております、今回も同様の予算額とさせていただいたものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） ここで、会議の途中でありますが、10分間の休憩とさせていただきます。

午 前 1 1 時 休 憩

午前11時10分再開

○予算特別委員長（月岡修一議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

引き続き、議案7号について質疑のある方、挙手を願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 474ページをお願いします。

一番下のところを見ていただくと職員の平均年齢が31年1月1日と2年1月1日現在を比べると42.5歳から34.67、異常に平均年齢が下がっております。

それで、1枚めくっていただいて、次の476ページを見ると、この級と書いてあるのは給料の給料表の級ですけれども、低いほうから順番に級が上がっていくわけですけれども、1級のところを見ていただくと1年前は1級が1人だったのに、上の段ですね。2年1月1日現在では5人と。

要するに一番経験の浅い人数が極端に増えていて、3級の中堅職員だと思いますが、こ

これは上と下を比較していただくと3が0になっているということで、中堅の職員が非常に減って、新しい職員がといますか、経験の浅い職員が増えて平均年齢が8歳も下がっておるということですが、現場でこういう、ちょっと人事としてはかなり異常だと思いますが、こういったことで問題はないのでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） これは介護保険だけにかかわらず、市役所全体で中堅の職員が減っておって若手の新人職員が増えているという全体的なまず傾向があります。

これをちょっと見比べますと、例えば健康長寿課で新規に入った方が任期付とかも含めて3人、途中で入った方も含めて3人ほどおりますので、そういった数字がちょっと影響しているのかなということで、市役所全体で抱えているベテランがちょっと少なくて、入って間もない方が多いという全体的な傾向にあります。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

これにて議案第7号の質疑を終わります。

続いて、議案第8号の後期高齢者医療特別会計について説明を願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） それでは、令和2年度後期高齢者医療特別会計について説明します。

歳出から説明しますので、498、499ページを御覧ください。

一番上の表、1款3項1目 保健費です。高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を連携して取り組むため、後期高齢者の健康診査、歯科健診などに係る費用を昨年度までの一般会計4款 衛生費から特別会計へ移管したもので、4,120万9,000円を計上いたしました。

中段、2款1項1目 後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料率の改定及び加入者数の増加から約5,900万円の増額です。

続いて、歳入の説明をしますので、490、491ページを御覧ください。

1款 後期高齢者医療保険料は、およそ9,500人分の保険料を見込み、保険料率の改定及び加入者数の増加から前年度より約4,800万円の増額としました。

その下の2款 繰入金です。1目 事務費繰入金は、歳出での保健費分の事務費の増により前年度より約540万円の増額です。

また、2目 保険基盤安定繰入金は、低所得の方の保険料軽減分を一般会計から繰り入

れるもので、これも保険料率の改定及び加入者数の増加から前年度より1,159万円の増額を見込みます。

2枚めくった494、495ページをお願いします。

上段、4款3項1目 受託事業収入は、後期高齢者の健診などの費用を後期高齢者医療広域連合が負担する分です。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 説明は終わりました。

議案第8号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 議案のページ数が481ページ、全体の予算額、歳入歳出の規模にも関わらるんですけども、今回が2年間分の運営の制度を決めたということだと思わなうですけども、前回2年前のときは総じて県内の加入者について、所得階層を見ても大半の人が減額の人が多くて、ぎりぎりまで議案に賛成するか反対するか悩んでいたという状況があるぐらい、高齢の方が増えている中では頑張っで踏まえた予算だったなというふうに思っていたんですが、それと比べると今回所得割は上がるわ、均等割も3,000円上がって7%引き上げ、賦課限度額も62万から64万と、もう何か率直な感想でひどいなというふうな気持ちで見ておるんですけど、全体の方向性とか概要について少し御説明頂ければなと思ひますが、いかがでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 後期高齢者医療保険料の保険料率については、広域連合のほうで会計をやっておっで決めていることなので、県内統一の金額、率になっております。

委員おっしゃったように、来年度、再来年度2年間の運営費を考へての料率を決めております。前回と比較して違ふのは、広域連合で持つ余剰金が前回は、ちよつと金額はごめんなさい、はっきり覚えてないんですけど、非常にたくさんあったので、それを、税率を決めるときに投入して、前回、2年前はその前の4年前よりも下げたという経緯がございます。今回はその余剰金が減っできておりますので、取り入れる金額が少なくなっで結果的に上がったというふうには聞いております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方は挙手を願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 491ページをお願いします。一番上の段に特別徴収、普通徴収の被保険者数がありますけれども、この被保険者数で医療費を割ってみる、じゃなくて保険料を割ってみますと特別徴収が9万7,767円、それから普通徴収が9万8,466円ということで、前年より四千数百円ほど、先ほど郷右近委員の質問があったみたいに上がっておるわけですが、この金額の国保とのバランスといたしますか、比較はどのようになりますでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 保険制度も違いますし、被保数、かかる医療費、それからその保険に対して援助が入る、国とかから入るものも全く違っておりますので、後期は後期、国保は国保で、ここで特に比較はしておりません。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 余剰金の話が先ほど出まして、確かに140億に対して80億円程度ということで大きく違いはあるのは分かりますが、一方で財政安定化基金の交付など、その他の可能なお金の使い方などを検討すると十分引き上げるにしてももっと抑え込むとか、いろいろ全分野にわたって底を上げて引き上げられるといった状況を回避できるんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺の議論についてはつかんでおられるでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） その議論も広域連合での話になるんですが、もちろん剰余金が減った分、県の基金のほうを今年度末に残っている29億円全額入れているということも聞いております。その上でのこの金額というふうに理解しております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 次に、加入者が多くなってきている。9,000人を超えているという状況

は踏まえた上でなんですけれども、年々滞納者の数も多くなってきておるようです。68人、前は60人以下だったようですね。平成26年、7年あたりはそうだったけれども、滞納者数が多くなり、また短期保険証の交付数も2桁ということが続いているのかなと思うんですが、市のこの状況に対しての対策というか、何か打てないのかなとも思うんですけれども、いかがでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 保険料の納付が滞納になってしまう方についてはできるだけ個別で対応をして、短期保険証も国保の場合は対象者がちょっと多いので、一律に半年とかというふうなんですけど、後期高齢については個別に相談に応じて払っていただくようにお話ししつつ、必要な保険証は渡したりという対応はしております。

実際の滞納金額についても前年と今年とで何とか同じ額程度にはなっているというか、特別急に増えているという状況ではないかなというふうに認識しております。

また、徴収について、来年度からは債権管理課のほうで滞納分については後期高齢者医療の保険料も徴収していただけるということで、滞納者についても、滞納されてる保険料についても納付の御理解は頂くように働きかけていこうというふうには思っております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 個別の相談というお話でした。丁寧な対応が必要だと思っています。一方で同水準程度にというお話はあったんですけれども、後期高齢、高齢の方でもなお高齢の方が対象の事業ですから、そういう面ではゼロに向かって努力するべきなのかなというふうに思うんですけれども、そういう個別の相談の中ではどんなことに困っていらっしゃるのかとか、そういう内容についてはどうつかんでいらっしゃるのでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤課長。どうぞ答弁してください。

○保険医療課長（伊藤克代君） 年金から天引きされる方は滞納にはならないので、滞納になるのは普通徴収の方なんですけど、例えば不動産を前年度売ってその収入があつてということで、今まで年金天引きされていた方がその年だけ普通徴収に落ちてしまったというようなパターンで、そうすると当然不動産収入の分がぼんと金額が高くなるということで、その部分についてどうしても納められないということで滞納になってしまうという例は幾つかあります。そういった方については、その部分については相談に乗って分納して納め

ていただくというふうにやっただいております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほどの1人当たりの保険料の国保との比較の件ですけれども、していないということでしたけれども、この後期高齢者医療保険制度ができるときに国保と比較をして、県のほうは盛んに国保と比べて不利にはならないというようなことを言っておったわけですけれども、これは今回だけではなくてずっとそういった比較はされていない、市もしていない、それから、広域のほうでもしていないという、そういうことなんでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 広域連合のほうでしているかしていないかはちょっと私は把握しておりませんので、分からないんですけども、今、例えば後期高齢の1人当たりの調定額、来年予算上幾らぐらいになるかという金額と国保を比較すれば国保の今年度、令和元年度の県内の市町村の保険料率で課税した保険税額の平均とを比較しますと、後期高齢のほうは9万8,000円ちょっと、国保のほうは10万を超える金額が平均の課税額となっておりますので、それと比べれば後期高齢のほうが少ないということは言えるかなというふうに思っております。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

これにて議案第8号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号の水上太陽光発電事業特別会計について説明をお願いします。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） 議案第9号、令和2年度水上太陽光発電事業特別会計予算について、歳出から御説明いたしますので、520、521ページをお願いします。

右側説明欄の上から8行目、消費税及び地方消費税の前年度比約154万円の増額は、令和元年10月からの増税分を見込んでおります。

次に、522、523ページをお願いします。

中段の一般会計繰出金の前年度比約145万円の減額は、先ほどの消費税及び地方消費税の増額分が影響しております。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、516、517ページをお願いします。

一番上、売電収入の前年度比約19万円の増額ですが、中部電力への売電収入であり、増税分を見込んでおります。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 説明は終わりました。

議案第9号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書の520、521ページで、2款1項1目の営繕工事費なんですけれど、台風の被害の中でたしか千葉県だったかなと思うんですけど、水上に設置したパネル群がごちゃごちゃになって火災は起きるわという大変な被害だったと思って、豊明市の設備の施工者とは会社が違うようでしたが、そういう事故の事例を通じて、国が何か基準を変更するなどして追加の対応の予算が迫られたりするのかなとちょっと疑問があったんですけど、今回の令和2年度の予算ではそういった見込みとか検討というのはいかがでしたでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） 国から営繕工事費についてという指示は特にはございません。ただ、今後基金の積立てについては検討するというような形は新聞記事では見ておりますが、正式には何も来ておりません。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（月岡修一議員） これにて議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第10号の下水道事業会計について説明を願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） それでは、議案第10号 令和2年度豊明市下水道事業会計予算につきまして御説明いたします。

527ページをお開きください。

今回の予算書の様式でございますが、記載事項及び様式については、まず記載事項は地方公営企業法施行令第17条第1項各号にて、様式につきましては地方公営企業法施行規則第45条の別記第1号の予算様式に基づき作成をしております。

それでは、内容を御説明いたします。

第1条は総則を、第2条は業務の予定量を記載のとおりとするものです。

第3条は収益的収入及び支出の予定額を定めるもので、収入は1款 下水道事業収益、支出は1款 下水道事業費用と定めるものです。

第4条は資本的収入及び支出の予定額を定めるもので、収入は1款 資本的収入、1枚おめぐりください。支出は1款 資本的支出です。

歳入不足分は、3条の内部留保資金にて補填するものです。

第5条は企業債について定めるもので、限度額は3億4,370万円です。

第6条は、一時借入金の限度額を1億円と定めるものです。

第7条は予定支出の各項の経費の金額の流用について、営業費用と営業外費用の費用間の流用ができることを定めるものです。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費について職員給与費とするものです。

第9条は、他会計からの補助金を2億958万6,000円とするものです。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 説明は終わりました。

議案第10号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

いとう委員。

○いとうひろし委員 3月の議会でこの企業会計は可視化をするということをおっしゃっていたと思うんですけども、どのように可視化されるのでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 今回の資料、予算書の中にもついておりますが、キャッシュフロー計算書とか、あとは貸借対照表、このようなもので記載をしております。

終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方、挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 ページ数552ページ、553ページの下水道の使用料なんですけども、昨年とおととしのものと比較すると今回下水道の使用料が800万ほど増加しているんですけど、水道の利用料は1人当たり減っているような状況なんですけども、なぜ下水道の使用料が増えているのでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 使用料のほうは委員言われるとおり横ばいなんですけど、昨年の10月に消費税が上がったものですから、その分を見込んでおります。

終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

宮本委員。

○宮本英彦委員 535ページの収益的収入及び支出の右側の特別損失で2,494万9,000円が計上されているんですけど、その他特別損失、これはどういう損失を計上しているんでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 令和元年度の12月から3月、四月分の職員のボーナス分、その引当金となっております。

終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 職員の賞与ですか。

○下水道課長（近藤 潔君） 賞与です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 職員の賞与だそうです。

答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 563ページの工事請負費の管きょ等築造工事費なんですけども、また昨年度よりさらに2億円ほど増額されていますが、この工事の内容についてお願いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 農排統合に向けての工事費になります。延長といたしましては約1キロの管渠を、管径にしまして250ミリから350ミリの管渠を約1キロ施工いたします。

それと、あとマンホールの蓋替えとか、あとマンホールトイレですね。これは栄中学校に15基設置するもの、以上になります。

終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 540……。

（委員長、すみませんの声あり）

○予算特別委員長（月岡修一議員） どうしましょう。質疑をちょっと待ってもらってもいいですか。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 申し訳ありません。ちょっと今言い間違えまして、豊明中学校です。マンホールトイレ15基は豊明中学校に設置いたします。

終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 分かりました。じゃ、質疑を続けてください。

宮本委員。

○宮本英彦委員 546ページ、547ページの令和3年3月31日、1年後の予定貸借対照表ですけれど、これでまず見ますと547に利益、剰余金の合計がマイナスになっているんですね。これは赤字ということなんですけど、下水道会計はそもそも赤字なんですか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 赤字ではございません。

終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 赤字ではないということになると、このマイナス、剰余金の合計のマイナスの予定というのはどういう理由からこの数字が出てきているんでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

答弁できますか。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 少しお時間を下さい。

○予算特別委員長（月岡修一議員） では、少し時間を置きます。

続けて、質疑を受け付けますので、宮本委員、続けていきますか。

○宮本英彦委員 ほかに質問していいですか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 その同じページですけれど、流動性資産の合計と流動負債の合計の割合が44%なんです。要するに手持ちで現金化できる資産が少な過ぎるのではないかということで、通常100を超えているというのが下水道会計でいくと余裕がある下水道会計と言えるんですけど、ここの本市の下水道関係の安全性に問題はないんでしょうか。数字があまりにも少な過ぎるんですけど。流動性比率がね。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

答弁できますか。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） すみません。ちょっとお時間を頂きます。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 時間が必要だということです。

次の質疑は受け付けても大丈夫ですか。よろしいですか。

もし質疑あれば挙手を願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 563ページの物件移転等補償費3,164万ですけれども、これは場所はどこかということと、それから、昨年度から減耗分については補償しないということになっておると思いますが、その分はこの中に、この補償費から控除されているというふうに考えてよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 場所につきましては沓掛町の小所ですね。あとは新田町の錦地内になります。

減耗については対象となっておりますので、減耗対象となります。

終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 それは対象物は何でしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 水道管とガス管とあと電線等になります。

終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 代表質問の中で公共下水管の耐用年数が超える管が13%ほどあるということなんですけど、老朽管の更新、この工事というのは入っているんでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） すみません。ちょっともう一度質問のほうをお願いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 林委員、もう一度質問をしてください。

○林 ゆきひろ委員 老朽化の管の更新の工事の費用というのは今回予算に上がっているんでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤議長。

○下水道課長（近藤 潔君） 工事費のほうは管更生ということで入っております。

終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

少し時間をお待ちください。答弁を求めたいと思いますので。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 先ほど宮本委員の質問で547ページになりまして、マイナス数値になるということがございます。これにつきましては上のほう、営業利益として1,815万9,000円ほどありまして、特別損益のほうでマイナスの2,494万9,000円ということになります。

終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

もう一つありましたか。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 固定資産の割合なんですけど、管渠のほうの割合が非常に大きいため、このような数字になっております。

終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 535ページをお願いします。企業会計にあまり慣れておりませんので、ちょっと的が外れておるかもしれませんが、上の営業費用の減価償却費が5億6,223万5,000円計上されております。これは資産を把握して耐用年数で計算して出した額かな

と思いますが、大まかに元の数字について教えていただきたいと思います。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 固定資産のほうの取得のときの評価額が全体で今までで約263億でございました。減価償却をしておりますのが115億4,000万程度ありますので、スタートのときの資産といたしましては147億6,000万程度となります。

終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 553ページの収益的収入及び支出の収入のところ、553ページで、営業収益では他会計負担金の適用説明欄に雨水処理負担金という説明がありまして、雨水処理、ここでいう雨水というのはいわゆる雨水と汚水の雨水という理解でいいのか。

雨水処理であるならこれは公費負担というのが大原則のはずです。したがって、その雨水処理の負担金が1,376万1,000円ということは、雨水処理に当たって公費が負担しているのが1,376万で雨水処理費を負担しているという、そういう理解でいいのかどうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 宮本委員の理解でよろしいです。

終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 これも初歩的な質問になりますが、536、537ページをお願いいたします。一番上の資本的収入、それから右側の資本的支出を見ても差が3億ほどあるわけですが、この差については内部留保金を充てるというようなことかなと思うんですが、その内部留保金というのは具体的にどういうものなのかということが私はいつもよく理解できないので、分かるように説明をお願いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 減価償却費から長期前受金戻入を引いた金額となります。

終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 563ページの今度は資本的支出の支出の欄の14番の工事請負費で、管きよ等築造工事費で6億7,000万が予算計上されています。この金額の中に、別冊である実施計画の中にある農排水接続工事の6億4,240万、これがこの管きよ等築造工事費の中に含まれているのかどうかについてお伺いします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 含まれております。

終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） いとう委員。

○いとうひろし委員 これも聞いた、答えが出たかもしれない。内部留保というものはあるのでしょうか。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 内部留保金はございます。

終わります。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 以上で、議案第10号の質疑を終わります。

以上で、各議案の質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論は一括して行っていただきますが、本会議でも当然討論ができ、重複することになりますので、できれば簡潔にお願いいたします。

なお、各会派で取りまとめも必要と思いますので、昼食時間を含めまして、午後1時までを昼食時間といたします。午後1時に再開いたしますので、よろしくをお願いいたします。

午前11時45分休憩

午後1時再開

○予算特別委員長（月岡修一議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

それでは、討論に入りますので、討論のある方は挙手を願います。

会派清和さん、どうぞ。

○毛受明宏委員 会派清和の毛受です。

令和2年3月の定例会議会、予算特別委員会ということで、昨日、今日と1号から10号まで審査がされました。会派としては全議案に対して賛成ということではありますが、詳しくは本会議場で行わせていただきます。

なお、今回は新型コロナウイルスの防止策というふうで、いろいろ講じた中での委員会開催ということでありました。議員のほうもそうですが、職員のほうもいろいろと御配慮を頂き、スムーズな進行ができたと私は思っておりますので、来年度以降もこの予算委員会はこれぐらいでもできるんじゃないかという示しにもなったんじゃないかと思っておりますので、その辺も御協力を頂いたことに感謝を申し上げ、賛成討論といたします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 続けて、会派清風を代表しまして、青木委員。

○青木 亮委員 今回初めて予算特別委員会に出席させていただきまして思いますのは、歳入においては国庫、県費で取れるものは取っていただいて、積極的に事業のほうへ加えていただいたこと、なおかつ細かいところまで手を差し伸べていただいた予算編成であったというふうに思います。

詳しいことにつきましては本会議場で賛成の討論をさせていただくつもりでございます。何分にも初めてでちょっと要領が分からなくて申し訳ないんですけども、予算特別委員会における1号から10号においては、賛成といたします。

○予算特別委員長（月岡修一議員） 続けて、会派市民派の会、ごとう委員。

○ごとう 学委員 市民派の会を代表して、令和2年度の予算について討論をいたします。

いろいろと新規事業も工夫して出されて、そういう点については評価をいたしますが、まず結論からいいますと一般会計の議案第1号、それから、国保特別の議案第2号、それから後期高齢者医療特別会計予算の第8号、この3件については反対、その他については賛成という立場でいきたいというふうに考えております。

少しだけ理由を申し上げますと、一般会計につきましては幾つか、これは理由がたくさんあるわけですが、一部言いますと例えば臨時財政対策債はもうそろそろ借り入れるのをやめて行革で財務体質を改めていくべき、臨財債に頼らないそういう財務体質に改めていくべきだろうというふうに思います。

それから、値上げした国保、値上げをしたことによって繰出金が減っておりますが、市民負担によって繰出金を減らしていくということは認められないということ。

それから、児童館につきましてはコスモス児童館、これは唯一市で運営のノウハウといいますか、そういったものを維持していかなきゃいけないということで市で運営をしておりましたが、それも含めて全館指定管理になったということ。

それから、尾三消防組合の負担金につきましては加入前からいろいろ議論がありましたけれども、加入前と比べて3年連続で負担額が上がっておって当初の説明と随分違っているというようなこと。

さらに新エネルギー推進委員会を環境審議会へ移行して拡充するということでしたけれ

ども、その環境審議会のほうの報酬額は前年と変わりがなく、拡充するとは見えないこと。

それから、最後にもう一点だけ、都市計画税の充当事業が例年市街化区域外の事業に充てられておりますが、今回その点について質問をしても十分その充当先を示していただくことができなかつたこと。

まだまだ挙げていけば切りがありませんので、また本会議で言いますけれども、そういった点で一般会計には反対するものです。

国保と後期高齢者については、加入者の負担増について認められないということで反対というふうにいたします。

以上です。

○**予算特別委員長（月岡修一議員）** 続きまして、会派未来クラブ、近藤副委員長。

○**近藤善人委員** それでは、未来クラブを代表して討論をいたしますが、まず1号の一般会計から10号の下水道会計まで全て賛成の立場で討論をいたします。詳しくは本会議場で行いますので、ここでは賛成のみの討論といたします。

以上です。

○**予算特別委員長（月岡修一議員）** 続きまして、会派公明党代表、一色代表。

○**一色美智子委員** 議案第1号 令和2年度豊明市一般会計予算並びに議案第2号から10号までの各特別会計予算及び企業会計について、賛成の立場で討論させていただきますが、詳しくは本会議場でさせていただきますので、ここでのあれは賛成だけにさせていただきます。

○**予算特別委員長（月岡修一議員）** 続けて、会派日本共産党、郷右近委員。

○**郷右近 修委員** 議案第1号 令和2年度豊明市一般会計予算、それから議案第2号、国民健康保険特別会計予算、議案第7号、豊明市介護保険特別会計予算、それから議案第8号、豊明市後期高齢者医療特別会計予算について反対です。その他の議案は賛成です。

今回大変な中、質問に対する準備もしていただいて大変ありがとうございました。一般会計でいいますと、防災の面での強化、同報無線の取組など、住民の方の不安を解消するべく取り組んでいらっしゃるなど前向きな点だと思いました。

一方で、債権管理の分野であるとか、あとは今、財源を生かすという点で繰入れのことについては不十分ではないかなとも思い、それぞれの反対意見となりました。

○**予算特別委員長（月岡修一議員）** 続きまして、会派たんぼぼ、ふじえ委員。

○**ふじえ真理子委員** 議案第2号と議案第8号には反対ですが、それ以外の議案については賛成の立場です。

私も本会議場で詳しくは述べますが、一般会計については今回義務的経費と投資的経費

の比率を見ていっても、だんだん義務的経費がどんどん膨れ上がっているというのが見てとれます。

今回の新年度予算、新規事業や拡大事業、市民生活のサービス向上につながるものもありまして、個々で見ていくといいわけですが、一方でそういう投資的に費やす部分が年々厳しくなっていることから、いろいろ根本的に考え方を立ち返らないと経営が成り立っていかないのかなという危惧もしております。

第2号、第8号については、国保税の値上げについては今までも反対の立場でおりましたので、反対といたします。

以上です。

○予算特別委員長（月岡修一議員） これにて討論を終結し、採決に入ります。

採決については議案の番号順に行います。

初めに、議案第1号について採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（月岡修一議員） 賛成多数であります。よって、議案第1号は、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第2号について採決を行います。

議案第2号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（月岡修一議員） 賛成多数であります。よって、議案第2号は、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第3号について採決を行います。

議案第3号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○予算特別委員長（月岡修一議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第3号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第4号について採決を行います。

議案第4号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○予算特別委員長（月岡修一議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第4号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第5号について採決を行います。

議案第5号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(月岡修一議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第5号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第6号について採決を行います。

議案第6号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(月岡修一議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第6号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第7号について採決を行います。

議案第7号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○予算特別委員長(月岡修一議員) 賛成多数であります。よって、議案第7号は、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第8号について採決を行います。

議案第8号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○予算特別委員長(月岡修一議員) 賛成多数であります。よって、議案第8号は、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第9号について採決を行います。

議案第9号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(月岡修一議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第9号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第10号について採決を行います。

議案第10号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(月岡修一議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第10号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

委員会報告書については、例に従い提出をさせていただきます。

長時間御苦勞さまでした。これにて予算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 1 時 1 2 分閉会